

平成30年第16回下野市都市計画審議会議事録

- 1 開催日時 平成30年11月20日（火）午後1時30分
- 2 開催場所 下野市庁舎3階303会議室
- 3 定数 14名
- 4 出席の委員 伊澤健二・熊田裕子・長田哲平・熊倉雄一・小島恒夫・松本賢一・
村尾光子・黒岩伸年（代理：中村企画調査課長）・
松村宏政（代理：矢吹交通課長）・菊地常夫・大橋孝治・神山ゆう子
- 5 欠席の委員 大島将良
- 6 事務局 板橋副市長・高德部長・近藤課長・館野課長補佐
- 7 会議の進行 近藤課長
- 8 議題の説明 館野課長補佐
- 9 会議の記録 館野課長補佐
- 10 選任事項 会長及び職務代理者の選出について
- 11 議題

報告事項

- (1) 下野市の都市計画の現状について
- (2) 西坪山工業団地東地区産業団地について

協議事項

- (1) 下野市立地適正化計画（案）について
- (2) 下野市歴史的風致維持向上計画（案）について

12 会議の経過

- 近藤課長 開会
板橋副市長 委嘱状交付
板橋副市長 あいさつ
委員 自己紹介
事務局職員 自己紹介
近藤課長

それでは、本来、下野市都市計画審議会でございますが、会議の議長は会長が行うことになってはいますが、今回改選のため会長が決定されておりません。会長が決まるまでの間、副市長に議長になって進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

板橋副市長

それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。まず選任事項となります下野市都市計画審議会条例第4条の規定に基づきまして会長の選出についてまずお計りさせていただきます。

それでは大変ご足労おかけしますが条例第4条の規定により、1号委員の方から選出することになっておりますので、学識経験者の委員の方々には、会長の選出についてお願いをしたいと思います。

どのように決定したらよろしいでしょうか。

伊澤委員

会長に長田哲平委員、職務代理に熊倉雄一委員を推薦いたします。

板橋副市長

はい、それではただいま会長に長田委員及び職務代理熊倉委員の推薦がありましたので、賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員で会長に長田委員、職務代理に熊倉委員に決まりました。長田会長よろしくお願ひいたします。

近藤課長

それでは新たに会長及び職務代理が決まりましたので、会長、職務代理より就任のご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

長田会長 あいさつ

熊倉職務代理 あいさつ

近藤課長

どうもありがとうございます。ここで副市長は所用により退席となります。

板橋副市長

それではよろしくお願ひいたします。

近藤課長

続きまして7番の会議録署名委員の指名に移ります。なお、本日の出席者ですが13名であります。過半数を超えておりますので、都市計画審議会条例第5条の成立要件を満たしております。それでは、これからの進行につきましては、会長よりよろしくお願ひいたします。

長田会長

それでは会議録署名人の指名ですが名簿の上から順番に本日参加されております2名の方、伊澤委員と熊田委員にお願いしたいと思ひます。それでは、早速でございますが、大きな8番目の議事に入らせていただきます。報告事項の①といたしまして下野市の現状についてを事務局より説明をお願いいたします。

舘野課長補佐

報告事項①の下野市の都市計画の現状について、資料「下野市都市計画マスタープラン概要版」を用いて説明。

長田会長

説明が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

長田会長

何かご質問ございませんか。

ご質問がないようなので次に移ります。報告事項②の西坪山工業団地東地区産業団について、説明をお願いします。

舘野課長補佐

資料3「西坪山工業団地東地区整備計画」を用いて説明。

長田会長

説明が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

小島委員

整備計画で説明を受けたが、整備計画書の作成はどのようになっているのか。

舘野課長補佐

整備計画書の作成につきましては、商工観光課が所管課になります。現在、整備計画書の作成に取り組んでいるところです。平成26年に実施しました工場適地調査に基づき、整備計画書の作成に取り組んでおります。

熊倉職務代理

西坪山工業団東地区産業団地を計画するに至った経緯等について、説明が抜けていると思われる。

近藤課長

西坪山工業団東地区産業団地については、今後、またご意見を伺う機会がありますので、その時には、ご指摘を射たたい基本構想等についても、添付して説明いたしたいと思います。

小島委員

説明の中で、商工観光課が整備計画書を作成しているとありましたが、本来、計画書の作成は都市計画課が行うものではないのか。

高德部長

産業団地の計画につきましては、先ほど、平成26年度の工場適地調査と説明しましたが、平成27年度の誤りです。調査に基づき仁良川地区と西坪山工業団東地区の2地区を選定しました。平成28年度に地域に入りましてアンケート調査等を実施し、地権者等の意向を確認しました。その結果に基づき、最終的に西坪山工業団東地区に決定しました。

また、都市計画課が担当すべきではないかのご意見がありましたが、当初、庁内の検討の中で商工観光課が担当することになりました。各種の手続き等で県庁に行く場合には、都市計画課の職員も同行して、協議を進めております。現在、地権者を対象に説明会を2回開催しています。次回の審議会では、詳細な資料を提示したいと考えています。

菊地委員

基本構想の中では、どんな業種・業態の企業を何社位誘致するのかを教えていただきたい。また、事業化の目途が立った時点で、できるだけ早くPRや誘致活動をし、事業経営の向上に努めていただきたい。

熊倉職務代理

県の土地開発公社の理事長頃18件の工業団地について、すべて売れました。そのためには、早めに整備し、早めに売り出すことが必要だと思えます。

長田会長

他に事務局で何かございますか。

近藤課長

直接の担当は、商工観光課が担当していますが、次の機会には、基本構想等の資料を用意して説明したいと思います。

長田会長

他にご質問等ございますか。

神山委員

区域内に文化財の包蔵地が含まれていますが、どんな文化財が予想されますか。

舘野課長補佐

包蔵地について、また調査を実施していないので、どう言った文化財が出てくるか分かりませんが、おそらく住居跡が出てくるのではないかと、担当する文化財課では判断していると聞いています。

大橋委員

地区の東側の県道結城石橋線の拡幅が必要かと思われるが、仁良川地区の土地区画整理地内や産業団地以外の部分の整備はどうなっているのか。

高德部長

今年度の県土整備委員会への要望路線には上げていませんが、知事への要望書の中では、要望しています。

長田会長

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

長田会長

それでは、協議事項に移ります。

協議事項①、下野市立地適正化計画（案）について、事務局の説明を求めます。

舘野課長補佐

資料1「下野市立地適正化計画（案）について」を用いて説明。

村尾委員

凡例の紫の部分は、人がいないということですか。

舘野課長補佐

紫色の部分は、主に農地であり、現在も人が住んでいないような地区になります。

村尾委員

2010年より紫の部分が広がっているのは、農地が増えるということですか。

舘野課長補佐

農地以外にも、空き地等で人が住んでいないといった所もありますので、広がった表示をしています。

村尾委員

そうしますと、紫の部分が広がった地区にいた人が、居住誘導区域に

移住するということですか。

舘野課長補佐

人口減少や高齢化により、より暮らしやすい場所に移住するだろうといった推計での表示したものです。

村尾委員

居住誘導区域は、市内の方の移住を想定したものですか。それとも、市外からの移住を想定したものですか。

舘野課長補佐

基本的に居住誘導区域はコンパクトシティが基本にあり、人口密度を維持する地区として設定していますので、移住、定住につきましては、市内、市外を含めたものを想定しています。

長田会長

他にご質問等ございますか。

菊地委員

立地適正化計画の公表日はいつ頃予定しているのか。地域公共交通との連携はどのように考えているのか。P24の宿泊施設等はP20には記載がないがどういうことなのか。

舘野課長補佐

公表時期については、今年度3月末、日程的には3月29日の公表を予定しています。地域公共交通について、現在は、地域公共交通総合連携計画を策定し実施しております。その計画期間が、32年度までの期間となっているため、次期計画については、31年度から地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討を始め、32年度策定の予定になります。この計画策定の担当局は安全安心課になります。次に、宿泊施設等でございますが、本来、都市機能誘導施設には該当してこないのですが、市民の方からの要望がありますホテル等の整備のために、記載してあります。次に目標値の3駅周辺の現在の人口密度ですが、現状とほぼ同数です。

菊地委員

地域公共交通総合連携計画の策定については、早期に着手していただきたい。また、宿泊施設については、コンパクトシティの概念から外れるので、計画書には記載せず、独自に進めてもらいたい。

近藤課長

ホテルについては、P20の自治医大駅周辺にあります教育文化施設とし複合コンベンション施設等があります。本来は、ホテルと記載したかったのですが、なじまないということで複合コンベンション施設等としました。宿泊施設等については、複合コンベンション施設等に修正させていただきます。

熊倉職務代理

宿泊施設については、形容詞を変えて記載すれば良いのではないのか。この計画で下野市として何をやっていくのかを明確に示した方が良いのではないのか。

長田会長

事務局、お願いします。

近藤課長

計画作成が先行しまして、具体的な事業が不鮮明なこともあります。この計画が20年間と長期に渡ることから、関係各と連携を図りながら、見直しを実施していきたいと考えています。

菊地委員

具体的な施策は予定も含め、できるだけ多く記載していただきたい。

近藤課長

具体的な施策については、現在も各課と協議しているところもございます。現在考えられる施策を計画書に記載してありますが、実際の事業展開については、各々事業計画を作成して実施することになります。各課と連携を図りながら計画を実施していきます。

熊倉職務代理

立地適正化計画と同時に事業プログラムを作っていかなければ、事業ができないのではないのか。

近藤課長

計画を作っただけで終わるのではなく、進捗管理を実施していく中で、追加できる事業があれば追加していきたいと考えています。

神山委員

石橋駅周辺の都市機能誘導区域は1kmから1.5kmで設定するとあり、区域が示されていますが、これは決定ですか。駅周辺を居住誘導区域の範囲と考えられていますが、石橋駅周辺は、かつては、商店街がありましたが、閉店や廃業が多く、空き家や空き地が目立っています。また、石橋駅周辺では、下古山地区と大光寺地区の2か所で土地区画整理事業が実施されており、大光寺地区が都市機能誘導区域から外れているのは、おかしいのではないのか。

館野課長補佐

立地適正化計画は、鉄道駅又はバス停留所周辺に設定する規定になっています。ご案内のように大光寺地区には、バス停留所はありませんので、鉄道駅を中心に考えなければなりません。大光寺地区も人口は多いのですが、人口だけではなく、都市機能施設の集積度についても判断の基準になります。今回お示した区域で平成28年度末に公表しました。この区域が変更できないのかということですが、社会情勢等も変化しますので変更することは可能です。

小島委員

P24ですが、石橋総合病院跡地への複合施設整備、石橋庁舎跡地への交流広場整備については、現在、総合政策課で検討を進めていますが、なぜ総合政策課で担当して都市計画課の担当ではないのか。その下に、自治医科大学附属病院、石橋総合病院、小金井中央病院と病院機能ばかりを並べているが、自治医科大学は、本市の知的財産でもあり、それを有効活用できるよう変更してもらいたい。

近藤 課長

石橋総合病院跡地については、総合政策課で基本計画を作成しております。今後、実際の事業になった時には、それぞれ担当課で事業を実施することになると思います。都市計画課としては、情報収集を図り、連携して取り組んでおります。

自治医科大学については、病院だけではなく、知的財産でもありますので、今後検討して参りたいと考えます。

大橋 委員

私もこの計画の策定にかかわっていましたが、この計画は、国の考え方では、都市機能誘導区域を設定し、市としてどんな施設を誘導したいかを定めたいうえで、具体的なプログラミングを行うこととなります。そこを説明すれば、理解してもらえらると思います。

熊倉職務代理

コンパクトシティを目指すのには、都市計画課で方向性を示す必要がある。この計画を作って何をやるのかを計画書に記載する必要がある。

大橋 委員

国からいくらでも補助をもらって事業を進めるためにこの計画を作るのだから、今後、周知をしていって市民お方に理解してもらうことが大事です。

熊倉職務代理

都市計画課は、どこでも関係するので、都市計画の見地から連携することになる。

菊地 委員

仁良川地区については、居住誘導区域に準じた施策を講じることも考えていた方が良くと思う。

石田 委員

下野市の人口について、減少していく計画を作ったのではだめなのではないか。新たな人口を呼び込むだという計画にしなければだめなのではないか。1.5kmの円を描けば商業施設も誘致でき、人口も増加する。

長田 会長

本日は、この辺でよろしいですかね。この計画については、事務局でもう少し検討して頂きたいと思います。

それでは、協議事項②下野市歴史的風致維持向上計画(案)について、事務局の説明を求めます。

舘野課長補佐

資料2「下野市歴史的風致維持向上計画(案)について」を用いて説明。

熊田 委員

申し訳ないのですが、用事がありますので退席させていただきます。

近藤 課長

会議録署名人ですか、熊田委員の代わりに熊倉委員にお願いします。

小島委員

安国寺については、薬師寺になっているのではないのか。

舘野課長補佐

安国寺については、現薬師寺といった表現に変える予定です。

菊地委員

この計画を作成すると社会資本整備総合交付金の補助が受けられるようになるのですか。

舘野課長補佐

この歴史的風致維持向上計画の作成し、国の認定を受けることで、主に社会資本整備総合交付金の対象になる事業については、補助を受けることができます。

熊倉職務代理

この計画は、文化財を保護する計画ではなく、それを活用していく計画なのだから、都市計画として何をしていくのかを明記すべきである。

近藤課長

この歴史的風致維持向上計画の作成の目的は、文化財を活かしたまちづくりでございます。都市計画で何をするのかについては、先ほど委員が申しました通り、景観計画を策定することになります。

熊倉職務代理

事業の中には、都市計画課が関係する事業もあるので、もう少し細かく書いてほしい。

小島委員

干瓢にまだ硫黄は使っていますか。

舘野課長補佐

まだ使っているところもあります。

菊地委員

小山市もこの計画の作成に着手していますか。

舘野課長補佐

小山市はまだ着手していません。

菊地委員

重点区域である国分寺地区に隣接して、小山市にも琵琶塚古墳などがあるので、小山市とも連携し、一体的に整理することができないか検討してほしい。

近藤課長

今後、サイン計画等も作成しなければならないので、その中で広域的に考えていきたいと考えています。

長田会長

他にございませんか。

それでは、その他に移ります。事務局で何かありますか。

舘野課長補佐

次回の都市計画審議会は、2月下旬頃を予定しています。

今後の都市計画上のスケジュールですが、現在、都市計画道路の六美

吾妻線の計画変更が予定されています。

長田会長

他にございませんか。

ないようでございますので、本日の案件は全て終了いたしましたので、
進行を事務局にお返しします。

近藤課長

はい。ありがとうございました。

以上で本日の審議会を閉会いたします。みなさまご苦勞様でした。また今後ともどうぞよろしくお願い申し上げまして閉会とさせていただきます。大変ご苦勞様でございました。